

## 重要な5つの対策分野におけるチェックポイント

### <1>手指消毒の徹底

- 1.消毒備品を各所に配置し、利用者に手指消毒又は手洗いの徹底を周知している。
- 2.従業員に手指消毒又は手洗いの徹底を周知している。
- 3.目に付きやすい場所に消毒液を配置するなど消毒してもらえよう工夫している。
- 4.ポスターやPOP等を活用するなど、利用者への効果的な手指消毒の呼びかけを行っている。
- 5.ボトルが空にならないよう定期的に残量を確認し補充している。

### <2>マスク着用の徹底

- 6.従業員に対して、マスク着用の徹底を周知している。
- 7.利用者に対して、食事中以外のマスク着用の徹底を周知している。
- 8.正しいマスクの付け方などを従業員に周知している。
- 9.目に付きやすい場所にポスターを掲示するなど工夫した呼びかけを行っている。

### <3>間隔の確保・アクリル板等の設置

- 10.対面が想定される場所に遮蔽物を設置するなど、接触機会を低減している。
- 11.従業員について一定程度の対人間隔（従業員同士、客との間）を確保するよう指導している。
- 12.複数のテーブルが隣接するときは、以下のいずれかを行っている。
  - ① 同一グループが使用するテーブルとその他のグループが使用するテーブルの間は、相互に対人距離が最低1 m以上確保できるよう配置する。
  - ② 同一グループが使用するテーブルとその他のグループが使用するテーブルの間を、アクリル板（目を覆う程度の高さ以上のものを目安）、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- 13.テーブルを置いているときは、テーブル内の座席配置について、以下のいずれかを行っている。

※少人数の家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が対面での着座を希望する場合は除く。

  - ① 真正面での着座配置をしない。座席の間隔を最低1 m以上確保できるよう配置する。
  - ② テーブル上にパーテーション等を設置して遮蔽する。
- 14.カウンターテーブルがあるときは、座席の配置について、以下のいずれかを行っている。
  - ① カウンターテーブルの席間は最低1 m以上の間隔を確保する。
  - ② カウンターテーブル上にパーテーション等を設置して遮蔽する。
- 15.着座方法等の工夫による利用者同士での間隔確保（1 m以上）を促す卓上POPやポスター掲示、着席時の声掛けを行うなど、利用者の自発的な取組を促す工夫を行っている。

### <4>換気の徹底

- 16.扉や窓を開け、扇風機等を外部に向けて使用する、換気設備により必要換気量を確保するなど、定期的な換気を行っている。
- 17.従業員の休憩室等はできるだけ換気を行っている。
- 18.換気について、以下のいずれかを行っている。
  - ① CO2濃度測定器を使用して二酸化炭素濃度を1000ppm以下になるよう換気を行っている。
  - ② 窓の開放による換気を行うため、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開（窓が一つしかない場合は、ドアを開けて扇風機等を活用）するなどして十分な換気を行っている。併せて、換気のため窓やドアを開放している旨を店内掲示や呼びかけなどにより利用者に周知している。

### <5>コロナ対策リーダーを中心とした取組

- 19.コロナ対策リーダーに登録し、研修を修了している。
- 20.コロナ対策リーダーまたは店長等が中心となり、店舗の従業員が一体となって、利用客への声掛け等を行っている。